

神奈川県議会 令和5年本会議 第3回定例会 環境農政常任委員会

令和5年10月6日

意見発表

○おだ幸子委員

私は、公明党神奈川県議団を代表し、当委員会に付託された諸議案に賛成の立場から、意見発表を行います。

一つ目は、藻場再生の取組についてです。現在、県では、早熟カジメを活用した磯焼け対策を進めておられ、来年度からは本格実施されるとのことです、藻場再生の取組が水産業関係者だけでなく、ほかの県民の方にとっても環境問題を自分事化するきっかけとなるよう、今から積極的な情報発信をお願いします。

二つ目は、イノシシ対策について申し上げます。つい先日、NHKのクローズアップ現代でイノシシの脅威が取り上げられましたが、イノシシ自体の被害だけでなく、それに伴うマダニの被害についても言及がありました。安全・安心な生活環境のためにも、市、町、村と連携した取組の継続をお願いします。また、捕獲後の個体の処理について、国の補助金の柔軟な運用について、働きかけを改めて要望いたします。

三つ目に、かながわブランドの認知度向上についてですが、かながわブランドをPRするためのホームページ、かんなさんの畠やSNSでの情報発信について、質問をさせていただきましたが、内容を拝見しますと、まだまだやり方に改善の余地があると感じました。かんなさんの畠のホームページにつきまして、独自に調査をさせていただきましたが、10月1日時点で89か所のリンク切れを発見いたしました。リンク切れは、せっかくホームページを訪れていただいた方が、必要な情報を得られずがっかりされるだけでなく、県の情報発信の管理体制に対する不信感にもつながります。また、SNS発信の手段が、現在インスタグラム一つだけで、平成30年から利用開始され、定期的に発信しているにもかかわらず、約1,800フォロワーだったことに対しても、果たして効果的な情報発信ができているのか疑問が残ります。せっかくのよい取組も、県民の皆様に伝わって初めて満足度につながり、神奈川県のブランド力向上に寄与すると考えます。県におかれましては、ホームページやSNSについて、本来の目的に沿った運用と展開ができるのか検証し、必要があれば専門的な知識を持った事業者などと協力を図り、効果的な情報発信と管理を行っていただくことを要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、当委員会に付託された諸議案に賛成いたします。